

「第 6 期科学技術基本計画に向けた科研費の改善・充実について（中間まとめ）」
(令和 2 年 6 月 30 日 科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会) (概要)

1. 第 9 期研究費部会において今後の検討課題とされたことへの対応

(1) 「新学術領域研究」の見直し

- 「新学術領域研究」を発展的に見直し、令和 2 年度に「学術変革領域研究」を創設。
- 「学術変革領域研究」については、文部科学省で 2 回程度審査を行った後に、日本学術振興会（以下「振興会」という。）に移管予定であったが、今般の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の感染拡大を受け、振興会における大型種目の審査が遅れていることに伴い、移管時期については改めて検討。

(2) 応募件数の増加への対応

- 審査委員の負担を軽減するとともに次世代の審査委員を育成するなどの観点から、49 歳以下の審査委員未経験者の審査委員への積極的登用を継続するとともに、審査委員を引き受けることは研究者の責務であり、学術研究を支えるためにも重要であることを引き続き周知徹底する。

(3) 新たな審査方式の検証及び検証結果を踏まえた見直し

- 平成 30 年度公募から始まった新たな審査方式の検証、よりよい審査方式の在り方等については、引き続き文部科学省と振興会が連携を図りながら検討し、適切な見直しを行っていくことが必要。

2. 短期的に取組が求められること

(1) 科研費における種目のバランスと将来的に目指す予算規模

- 科研費と運営費交付金等の基盤的経費の目的・性格の違いを踏まえ、「デュアルサポートシステム」の適正化を求めることが極めて重要。
- 第 6 期科学技術基本計画期間においては、種目の性格等を考慮しつつ、全体として新規採択率 30%の達成を目指す。その際、「若手研究」種目群の採択率は現在の水準（40%）を維持しつつ、実力のある研究者が継続的・安定的に研究を継続できるよう、基盤研究種目群や大型種目の充実に取り組む。

(2) 若手研究者支援の改善・充実

① 「若手研究」における応募資格の経過措置

- ・39 歳以下の博士号未取得者の応募を認める経過措置は、令和 2 年度をもって終了。

②「若手研究」の改善

- ・若手研究者がより継続的・安定的に研究を遂行できるよう、「若手研究」の研究期間（現在は2～4年）を2～5年に延伸。
- ・「若手研究」種目群から「基盤研究」種目群へのスムーズな移行を励行するため、「基盤研究」種目群を受給したことのある者の「若手研究」への応募を認めない方向で応募制限を見直す。

③「基盤研究（B）」における若手研究者の応募課題を優先的に採択できる仕組み

- ・本仕組みは「若手研究（A）」の見直しに伴う経過措置であり、令和2年度をもって終了。

④「若手研究」における独立基盤形成支援（試行）の改善

- ・「若手研究」に新規に採択された者で、准教授以上の職に就いて2年以内の者、かつ、研究室を主宰している者を対象としていたが、対象種目を「基盤研究（C）」にも拡大。
- ・従前は「若手研究」の採択決定後（新年度が始まってから）に公募を開始していたが、大学があらかじめ翌年度の予算に組み込めるよう、公募開始時期を前年度に前倒す。
- ・事業の在り方は、当面、「試行」として継続。

（3）国際共同研究の改善・充実

①「国際共同研究強化（A）」の改善

- ・従前の応募資格は「基盤研究」、「若手研究」の採択者で36歳以上45歳以下の者であったが、応募資格に年齢制限の下限を設けないこととする。

②「帰国発展研究」の改善

- ・海外で優れた研究実績を有する独立した研究者が帰国直後から研究を開始できるように支援するという本種目の趣旨を踏まえ、従前は対象を教授、准教授相当のポストに就いている者としていたが、「ポストドクター」にも応募資格を認める。

③国際共同研究を推進するための改善

- ・国際共同研究を行った相手国や相手研究機関等の情報をより確実に把握できるよう、研究実績報告書や研究成果報告書の様式を工夫する。

（4）大型種目の公募スケジュールの前倒し

- 「特別推進研究」と「基盤研究（S）」の公募時期については、他の種目と同様に4月初旬に交付内定を行えるよう、公募スケジュールを前倒すこととされ、「学術変革領域研究」の振興会への移管と合わせ、令和4年度公募（令和3年9月予定）から実施することを想定していたが、今般の新型コロナウイルス感染症

(COVID-19) の感染拡大による令和 2 年度の大型種目の審査スケジュールの遅れ等を踏まえ、公募時期の見直しについては、1 年程度先送りする。

3. 中長期的に検討すべきこと

○次期研究費部会では次の事項の検討を予定しており、中間まとめにおいては各事項に関連する現状等の記述に留め、令和 3 年 1 月に取りまとめ予定の最終まとめにおいては、各事項の検討に当たっての留意点等も付記する予定。

- (1) 科研費において対象とする研究者の範囲と必要とされる金額設定
- (2) 若手研究者が失敗しても再チャレンジできる機会の充実
- (3) 新興・融合研究を推進するための制度の改善・充実
- (4) 科研費における個人研究とグループ研究の在り方
- (5) 戦略的創造研究推進事業等との連携

第 10 期科学技術・学術審議会学術分科会研究費部会委員名簿

(50 音順)

(委員)

甲 斐 知惠子	東京大学生産技術研究所特任教授
栗 原 和 枝	東北大学未来科学技術共同研究センター教授
白波瀬 佐和子	東京大学副学長・大学院人文社会系研究科教授
西 尾 章治郎	大阪大学総長

(臨時委員)

井 関 祥 子	東京医科歯科大学大学院医歯学総合研究科教授
射 場 英 紀	トヨタ自動車株式会社先端材料技術部 C P E (チーフ プロフェッショナルエンジニア)
大 野 弘 幸	独立行政法人日本学術振興会学術システム研究センター 所長
小 安 重 夫	国立研究開発法人理化学研究所理事
城 山 英 明	東京大学大学院法学政治学研究科教授
竹 山 春 子	早稲田大学理工学術院先進理工学部教授
中 村 栄 一	東京大学大学院理学系研究科東京大学特別教授
鍋 倉 淳 一	自然科学研究機構生理学研究所長
山 本 智	東京大学大学院理学系研究科教授

(専門委員)

上 田 修 功	N T T フェロー・N T T コミュニケーション科学基礎研究 所上田特別研究室長
竹 沢 泰 子	京都大学人文科学研究所教授
中 野 貴 志	大阪大学核物理研究センター長

(令和 2 年 4 月時点)